

財務省

表 13 財務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表 13-1(1) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策 (平成 28 年 8 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (財務省の租税特別措置等を対象とする政策評価) (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mof.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	適格退職年金契約の積立金に対する特別法人税の撤廃もしくは非課税措置の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、平成 29 年度税制改正要望を行った。
2	銀行等保有株式取得機構に係る資本割の特例措置	<税制改正> 評価結果を踏まえ、平成 29 年度税制改正要望を行った。
3	退職等年金給付の積立金に対する特別法人税の撤廃	<税制改正> 評価結果を踏まえ、平成 29 年度税制改正要望を行った。

2 事後評価

表 13-1(2) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)(平成 28 年 6 月 30 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (財務省の政策体系一覧)

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mof_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【総合目標 1】我が国の財政状況が歴史的に見ても諸外国との比較においても、極めて厳しい状況にあることを踏まえ、社会保障・税一体改革を継続するとともに、国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2020 (平成 32) 年度までに黒字	相当程度進展あり	引き続き推進	我が国の財政に対する信認を確保していくために、社会保障・税一体改革を継続するとともに、国・地方の基礎的財政収支について、2020 (平成 32) 年度までに黒字化するととの財政健全化目標達成に向けて、歳入・歳出両面において財政健全化に向けて取り組んだ。

	化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標達成に向け、歳入・歳出両面において財政健全化に取り組む。			
2	<p>【総合目標 2】</p> <p>財政健全化目標達成に向け、歳出・歳入面において財政健全化に向けて取り組む中で、社会保障と税の一体改革を継続するとともに、少子高齢化・グローバル化の進展等の経済・社会の構造変化に対応するための税制を構築する。</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>社会保障・税一体改革に引き続き取り組んだ。「所得税法等の一部を改正する等の法律案」を国会に提出した（平成 29 年 2 月提出）。</p>
3	<p>【総合目標 3】</p> <p>経済金融情勢及び財政状況を踏まえつつ、市場との緊密な対話に基づき、国債管理政策を遂行し、中長期的な調達コストの抑制を図りながら、必要な財政資金を確実に調達する。同時に、国庫金の適正な管理を行う。また、社会経済情勢等の変化を踏まえ、財政投融资を活用して政策的</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>(国債管理政策)</p> <p>我が国の財政は、過去に例を見ない厳しい状況にあり、今後も大量の国債発行が見込まれている。国債発行当局として確実かつ円滑な国債発行により、必要とされる財政資金を確実に調達するとともに、中長期的な調達コストを抑制していくことによって、円滑な財政運営の基盤を確保するという基本的な考え方に基づき、国債管理政策を運営した。</p> <p>(財政投融资)</p> <p>財政投融资計画の策定に当たっては、政策的必要性、民業補完性や償還確実性等を精査し、必要な資金需要に的確に対応した。</p> <p>各省庁・機関においては、財政投融资計画要求を行うに当たり、要求内容について事前に自ら政策評価を行い、要求に際して自己の政策評価の結果を合わせて提出するよう求めた。要求内容の審査を行うにあたっては、各省庁・機関から提出された政策評価を積極的に活用した。</p> <p>(国有財産)</p> <p>地域や社会のニーズ及び個々の財産の特性に応じて、中長期的な視点から、国公有財産の最適利用に取り組んだ。</p>

	<p>に必要とされる資金需要に的確に対応する。さらに、地方公共団体との連携を進め、国公有財産の最適利用に取り組む。</p>			<p>(国庫金の管理)</p> <p>国庫金の管理を一層効率的に行い、また出納の正確性を引き続き確保した。</p>
4	<p>【総合目標 4】</p> <p>近年の米国発の金融危機や欧州債務危機を受けて進展している金融規制改革の国際的な議論を踏まえながら、関係機関との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の整備・運用を図るとともに、預金保険法等の法令に基づき、金融危機管理を行うことにより、金融システムの安定の確保を図る。また、通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>引き続き推進</p>	<p>(金融システムの安定の確保に向けた適切な制度の整備・運用)</p> <p>金融システムの安定の確保のために、関係機関と連携をとりつつ、金融破綻処理制度の適切な整備・運用や金融危機管理に努めた。</p> <p>(通貨に対する信頼を維持するための取組)</p> <p>通貨が様々な経済取引の決済において、国民から信頼され、安心して使われるために、通貨の流通状況等を適切に把握し、偽造されにくい通貨を円滑に供給できるよう製造計画を策定すること等により、日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止等通貨制度の適切な運用に万全を期した。</p>
5	<p>【総合目標 5】</p> <p>我が国経済の健全な発展に資するよう、国際的な協力等に積極的</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>引き続き推進</p>	<p>世界経済の持続的発展等を目的として、G20等の国際的な枠組みにおいて積極的に貢献するとともに、G7議長国として議論を主導し、国際機関及び各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行った。また、IMFのガバナンスや機能強化の議論に積極的に貢献した。</p> <p>ASEAN+3の枠組みや二国間金融協力を通じ、アジア地域金融</p>

	<p>に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、アジア地域を含む国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、質の高いインフラ投資等を通じた開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指すとともに、日本企業の海外展開支援も推進する。</p>			<p>協力を推進した。</p> <p>ODAに関しては、開発途上国における安定的な経済社会の発展に寄与するため、我が国の厳しい財政状況や国民のODAに対する見方も踏まえつつ、効果的かつ効率的な資金協力等を実施した。</p> <p>MDBsに関しては、主要出資国として業務運営に積極的に参画し、我が国のODA政策・開発理念をMDBsの政策に反映させた。</p> <p>質の高いインフラパートナーシップについては、2015年11月21日に公表した「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」に盛り込まれた更なる具体策を着実に実施した。</p> <p>日本企業のインフラビジネスにおける海外展開支援は、「日本再興戦略2016」においても重要な柱の一つとされており、関係省庁・機関と連携しながら、JICAの円借款やJBIC等を通じて引き続き推進した。</p> <p>国際貿易に関する取組については、WTOを中心とする多角的自由貿易体制の強化に引き続き取り組むとともに、アジア・太平洋地域、東アジア地域、欧州などとの経済連携を戦略的に推進した。</p>
6	<p>【総合目標6】 総合目標1から5の目標を追求しつつ、大震災からの復興の加速に取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政再建の双方を同時に実現することを目指し、関係機関との連携を図りながら、適切な財政・経済の運営を行う。</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>引き続き推進</p>	<p>関係府省と連携しながら、社会保障・税一体改革を継続しつつ、財政健全化と経済成長を両立できるよう、「経済財政運営と改革の基本方針」や「産業競争力強化に関する実行計画」に沿って適切な財政・経済の運営を行った。</p> <p>また、「総合的なTPP関連政策大綱」、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」、並びにこれらを踏まえた平成27年度補正予算を迅速かつ着実に実施するとともに、平成28年度予算について、できる限り上半期に前倒して実施していくことに加え、東日本大震災からの復興の加速に取り組んだ。</p>
7	<p>【政策目標1-1】 重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進</p>	<p>目標達成</p>	<p>引き続き推進</p>	<p>2020年度（平成32年度）の財政健全化目標を堅持し、「経済・財政再生計画」期間の当初3年間（2016～2018年度（平成28～30年度））を「集中改革期間」と位置づけ、集中改革期間における改革努力のメルクマールとして、2018年度（平成30年度）のPB赤字の対GDP比▲1%程度を目安とし、引き続き経済再生と財政健全化を共に達成することを目指した。</p> <p>同時に、予算執行調査結果、政策評価結果、決算及び決算検査報告、国会での指摘・議決などの予算への反映・適切な活用に努めた。</p>

				<p>広報活動については、財政の現状や政府の取組に係る図表等を用いた分かりやすい説明を、資料やホームページ等の多様な媒体によって、引き続き積極的に行った。</p> <p>また、財政の効率化・質的改善を推進するための調査研究等及び予算編成支援システムの運用に必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 平成 29 年度予算概算要求額：3,448,412 千円</p>
8	【政策目標 1-2】 必要な歳入の確保	目標達成	引き続き推進	<p>経済情勢等に配意し税収及び税外収入の確保に努めるとともに、税収の適切な見積りや説明責任の向上に努めた。</p>
9	【政策目標 1-3】 予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保	目標達成	引き続き推進	<p>法令や予算との整合性等に留意し、円滑かつ効率的な予算執行の確保に努めた。</p> <p>予算の効率化が図られるよう、様々な視点から、より深度のある予算執行調査を実施し、予算執行に関する情報開示の充実、各府省庁等の会計事務職員を対象とした会議・研修の効果的な実施及び随意契約の適正化に努めた。</p> <p>また、予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保を図るため、予算執行状況について調査の着実な実施等に取り組むために必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 平成 29 年度予算概算要求額：4,904,456 千円</p>
10	【政策目標 1-4】 決算の作成を通じた国の財政状況の的確な開示	目標達成	引き続き推進	<p>年度途中における予算使用の状況、国庫歳入歳出状況及び予算の執行実績である決算の概要について、正確性を確保しつつ、国民及び国会に対し適時適切に報告した。</p> <p>また、平成 27 年度歳入歳出決算については、平成 26 年度歳入歳出決算に引き続き、会計検査院へ早期に送付し、会計年度翌年の 11 月 20 日前後には国会提出が可能となるよう準備を行い、平成 28 年 11 月 18 日に国会に提出した。</p>
11	【政策目標 1-5】 地方財政計画の策定をはじめ、地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂行	目標達成	引き続き推進	<p>国・地方の財政の健全化に向けて、地方歳出の削減や、地方交付税の制度改革等の諸課題等について総務省と調整を行った。</p>
12	【政策目標 1-6】 公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営	目標達成	引き続き推進	<p>平成 27 年度「国の財務書類」について、平成 26 年度分に引き続き、より充実した説明資料も併せて作成・公表し、国民に対する分かりやすい説明に努め、予算の審議等に活用するために、翌年度 1 月に公表した。</p> <p>更に「省庁別財務書類」等についても、各省庁よりの的確な財務情報の開示がなされるよう必要な助言等を行った。</p> <p>また、平成 29 年度の予算要求については、平成 28 年度「国の財務</p>

				書類」の平成30年1月公表等のため、引き続き企業会計の考え方などの高度で専門的な知識を有する公認会計士に「省庁別財務書類」等の審査、「国の財務書類」の作成補助等を業務委託するための経費の確保に努めた。 <予算要求> 平成29年度予算概算要求額：8,968千円
13	【政策目標2-1】 デフレ脱却・経済再生をより確実なものとしていくための税制の着実な実施、我が国の経済・社会の構造変化に対応するとともに喫緊の課題に応えるための税制の検討及び税制に関する広報	相当程度進展あり	引き続き推進	(我が国の経済・社会の構造変化に対応するとともに、喫緊の課題に応えるための税制の構築) 社会保障・税一体改革に引き続き取り組んだ。「所得税法等の一部を改正する等の法律案」を国会に提出した(平成29年2月提出)。 (税制についての広報の充実) 税の意義・役割、税の使途、税制の現状と課題、税制改正の内容など、税制全般に対する国民の理解・納得が深まるよう、幅広い媒体を活用し、広報活動の一層の充実を図った。 (政策評価の活用) 租税特別措置を含めた税制改正を行うに当たって、要望時において各府省等に対し、「政策の達成目標」の実現状況など各府省等が行った政策評価の結果を記載した要望書の提出を求め、税制改正案の立案に向けた各府省等との議論の材料とした。 <予算要求> 平成29年度予算概算要求額：167,416千円 <事前分析表の変更> 測定指標政2-1-2-A-2：アクセス件数のみでは、税制についての広報の充実度向上について、十分に全体を押し量ることは難しいと思われるため、税制に関する広報の充実度を向上させる観点から、より適切と考える指標である「財務省の税制関連ホームページに関する評価(内容の分かりやすさ)」を新設した。なお、これに伴い、従来の測定指標政2-1-2-A-1「財務省ホームページの税制に関するページへのアクセス件数」については参考指標へ移行した。
14	【政策目標3-1】 国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制	目標達成	引き続き推進	国債発行計画の策定に当たっては、市場のニーズ・動向を踏まえつつ、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制の観点から、国債の発行額・発行年限を設定した。さらに、平成28年度においても、「国債市場特別参加者会合」等の場を通じ丁寧に市場との対話を行いつつ、流動性供給入札などの国債市場の流動性維持・向上に向けた施策を実施した。 個人や海外投資家を含めた保有者層の多様化を図る観点から、個人向け国債の利便性の向上や海外投資家に対するIRに取り組んだ。 また、国債市場や国債管理政策についての透明性を高めるため、積極的にホームページ等を通じた情報発信や広報活動に引き続き努めた。なお、平成27年度政策評価結果を踏まえ、平成29年度においても、国債の確実かつ円滑な発行・償還及び中長期的な調達コストの抑制のため、引き続き必要な経費(国債保有者層の多様化に向けた海外

				<p>I Rの実施に必要な経費等)の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>平成29年度予算概算要求額：24,617,543,765千円</p> <p>平成29年度国債整理基金特別会計予算概算要求額：193,630,227,647千円</p> <p>平成29年度東日本大震災復興特別会計予算概算要求額：46,471,516千円</p>
15	<p>【政策目標3-2】</p> <p>財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関の必要な資金需要への的確な対応、ディスクロージャーの推進及び機関に対するチェック機能の充実</p>	目標達成	引き続き推進	<p>財政投融资計画の策定にあたっては、政策的必要性、民業補完性や償還確実性等を精査し、必要な資金需要に的確に対応した。</p> <p>各省庁・機関においては、財政投融资計画要求を行うに当たり、要求内容について事前に自ら政策評価を行い、要求に際して自己の政策評価の結果を合わせて提出するよう求めた。要求内容の審査を行うにあたっては、各省庁・機関から提出された政策評価を積極的に活用した。</p> <p>また、財政投融资の透明性向上を一層進め、財政投融资対象機関に対するチェック機能の充実を図った。</p> <p>さらに、財政融資資金の資産・債務管理(A L M)の高度化のための施策を引き続き実施した。</p> <p>その他、引き続き、民間では実施困難であるが政策として必要な事業を実施する機関への資金供給の確保と、適切なA L Mを実施するために必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>平成29年度財政投融资特別会計予算概算要求額：32,102,214,147千円</p>
16	<p>【政策目標3-3】</p> <p>庁舎及び宿舍を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実</p>	目標達成	引き続き推進	<p>国民共有の貴重な財産である国有財産については、適正な管理・処分及び地方公共団体等と連携し、地域や社会のニーズに対応した有効活用を図った。具体的には、行政財産等の監査の実施、「国家公務員宿舍の削減計画」等の実施、庁舎の効率的な活用の推進、未利用国有地等の有効活用の推進、事務の効率化及び外部委託の活用などによる普通財産等の管理・処分の適正かつ迅速な事務処理に取り組んだ。</p> <p>また、国有財産増減及び現在額総計算書等の国会への早期報告や情報提供の充実に取り組んだ。</p> <p>さらに、国有財産の適正な管理、有効活用の推進並びに情報提供の充実のために必要な経費、庁舎の計画的かつ効率的な整備に必要な経費、庁舎の耐震化に必要な経費及び「国家公務員宿舍の削減計画」等を踏まえた宿舍の耐震改修等に必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>平成29年度予算概算要求額：22,667,922千円</p> <p>平成29年度財政投融资特別会計予算概算要求額：28,605,975千円</p> <p><機構・定員要求></p> <p>【財務(支)局】</p> <p>機構要求：少子高齢化に対応した国有財産の有効活用等のための体制</p>

				<p>の整備を図るため、上席国有財産管理官等を要求した。</p> <p>定員要求：上記に対応した体制整備のため、定員 48 人を要求した。</p> <p>また、国有財産の売却に向けた体制の整備のための時限定員 6 人について、時限の延長を要求した。</p>
17	<p>【政策目標 3-4】 国庫金の効率的かつ正確な管理</p>	目標達成	引き続き推進	<p>資金の受け手の事情も考慮しつつ、資金の受入と支払を合わせる調整を行うとともに、それでも国庫全体の現金に余裕が生じている場合には、これを資金需要への対応に際して有効活用するなど、国庫金の効率的な管理を進めた。</p> <p>出納事務の正確性の確保については、国庫原簿と歳入歳出主計簿との突合により、日本銀行の国庫金の出納事務が正確に行われているかどうかの検証を引き続き行った。</p> <p>国庫収支に関する情報提供については、財政資金対民間収支を毎月報道発表し、ホームページに掲載すること等により、国庫収支に関する迅速かつ正確な情報提供を引き続き行った。</p> <p>また、国庫収支の見込みの精度向上に必要なシステム関係経費等、国庫金の効率的な管理に必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 平成 29 年度予算概算要求額：56,490 千円</p>
18	<p>【政策目標 4-1】 日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止</p>	目標達成	引き続き推進	<p>平成 27 年度政策評価結果においては、一定の評価を得られたものの、通貨が様々な経済取引の決済において、国民から信頼され、安心して使われるために、引き続き平成 28 年度以降においても、通貨に対する信頼を維持することを目的として、通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止等通貨制度の適切な運用を行った。</p> <p>このため、通常貨幣や記念貨幣の発行のために必要な経費、通貨の偽造・変造を防止する環境整備のために必要な経費など、通貨の円滑な供給のために必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 平成 29 年度予算概算要求額：14,920,598 千円</p>
19	<p>【政策目標 4-2】 金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理</p>	目標達成	引き続き推進	<p>金融システムの状況を適切に踏まえながら、金融庁等と連携をとりつつ、政府保証枠の適切な設定、預金保険機構等の監督等を通じた金融破綻処理制度の適切な整備・運用や迅速かつ的確な金融危機管理に努めた他、株式会社地域経済活性化支援機構や株式会社東日本大震災事業者再生支援機構の監督等を通じた地域の信用秩序の基盤強化等に努めた。</p> <p>また、金融破綻処理制度の適切な整備・運用を図るとともに、迅速・的確な金融危機管理を行うことによる金融システムの安定の確保を目的として、引き続き、事務運営のために必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 平成 29 年度予算概算要求額：10,549 千円</p>
20	<p>【政策目標 5-1】 内外経済情勢等を踏まえた適切</p>	目標達成	引き続き推進	<p>関税改正に当たっては、内外の経済情勢の変化等を踏まえつつ、関係府省より提出された改正要望について、関係府省の政策評価結果を適切に活用し、措置の必要性や実現される具体的な効果、更にはその</p>

	な関税率の設定・関税制度の改善等			<p>所管する産業の情勢や個別要望の国民経済全体への影響を聴取し、関係府省とも協議を十分に行った上で、関税・外国為替等審議会の調査・審議の結果を踏まえながら、適切に判断した。</p> <p>また、これらの過程において、国民のニーズの的確な把握に努めるとともに、内外の市況や国内の生産者の状況など客観的なデータの収集を行った。</p> <p>不当廉売関税等の特殊関税制度については、WTO協定及び国内関係法令等に則り、透明かつ公平・適正に運用を行った。</p> <p>平成29年度予算概算要求にあたっては、最近における内外の経済情勢等を踏まえ、公平・中立・簡素という観点に留意しつつ、関税改正において適切な関税率の設定等の関税制度の改善、及び特殊関税制度の適正な運営を行うため、関税制度等の企画及び立案等に必要経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 平成29年度予算概算要求額：584,958千円</p>
21	<p>【政策目標5-2】 多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における貿易円滑化の推進</p>	目標達成	引き続き推進	<p>多角的自由貿易体制の維持・強化については、貿易円滑化協定の適切な実施を他の加盟国に促すとともに、様々なWTO上の取組みにも貢献した。</p> <p>経済連携の推進については、それぞれの交渉に引き続き積極的に取り組んだ。</p> <p>税関分野における貿易円滑化の推進については、相手国税関の支援ニーズ等を的確に把握した上で、各地域の特性等に応じて、技術協力を進めた。</p> <p>また、WCOをはじめとする国際機関等枠組み、EPA及び外国税関当局等との協力の枠組みにおいて、引き続き、税関手続の国際的調和・簡素化を推進するための取組や税関分野における国際貿易の安全確保に向けた取組を進めた。</p> <p>平成29年度予算概算要求にあたっては、多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における貿易円滑化の推進のため、必要経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 平成29年度予算概算要求額：49,162千円</p>
22	<p>【政策目標5-3】 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>政策運営にあたっては、評価結果を踏まえた改善を行った。</p> <p>適正な納税申告が行われ、関税等の適正な賦課及び徴収が確保されるよう、研修等による関係職員の知識向上を通じて、通関審査及び輸入事後調査の一層的確な実施を図るとともに、通関業者に対する指導・監督、保税制度の適切な運用等に努めた。</p> <p>また、安全・安心な社会の構築のため、内外関係機関との積極的連携や情報交換等を行うとともに、近年の密輸事犯の悪質・巧妙化や多様化に対応した取締体制の整備、取締・検査機器等の充実化及び的確な貨物、旅客等のリスク分析を図ることにより、不正薬物、テロ関連物資、知的財産侵害物品等の一層効果的な水際取締りが可能となるよ</p>

			<p>う努めた。</p> <p>さらに、国際貿易の安全確保と円滑化を両立させるため、AEO制度の利用拡大に努め、我が国と同様のAEO制度を導入している国との間の相互承認の早期実現や適切な実施に向けて協議を推進した。また、職員の資質向上のための研修の充実や、事業者からの相談に丁寧に対応するなど、各種の取組に努め、利用者利便の向上に努めた。さらに、引き続きNACCSの安定稼働に努めた。</p> <p>加えて、税関ホームページや説明会等を通じて、利用者ニーズを踏まえつつ、これらの施策や制度のメリット等について、情報をわかりやすく提供・発信することによって税関の取組に対する国民の理解向上や新しい制度等の利用拡大に努めた。その際、ソーシャルメディアを活用した情報提供の充実にも努めた。</p> <p>平成29年度予算概算要求に当たっては、関税等の適正な賦課及び徴収、不正薬物、テロ関連物資等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上のため、引き続き必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 平成29年度予算概算要求額：32,784,382千円</p> <p><機構・定員要求></p> <p>【税関】</p> <p>機構要求：観光立国実現に向けた計画的体制整備、テロ対策を含む治安のための水際取締体制整備等のため、統括監視官等を要求した。</p> <p>定員要求：観光立国実現に向けた計画的体制整備、テロ対策を含む治安のための水際取締体制整備等のため、307人を要求した。</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>測定指標政5-3-2-A-2：より早期かつ電子的に詳細な情報を入手できる出港前報告制度を活用した貨物の選定状況を適切に把握するため、「出港前報告情報による検査の割合」を新設した。</p> <p>測定指標政5-3-4-A-1：NACCSの利用者利便の状況を適切に把握するため、「NACCSの利用者状況（システム処理率）」を新設した。</p> <p>測定指標政5-3-4-B-1：NACCSの安定稼働の確保のため、「NACCSセンターの監督」を新設した。</p>
23	<p>【政策目標6-1】 外国為替市場の安定並びにアジア地域を含む国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保</p>	<p>目標達成</p>	<p>引き続き推進</p> <p>平成28年度においてもG7声明やG20声明で確認されている考え方を踏まえつつ、各国当局との意見交換や国際協調等を行うなど、外国為替市場の安定に向けた取組を行った。また、外為特会の保有する外貨資産に関しては安全性及び流動性に最大限留意しつつ、可能な限り収益性を追求する運用を行った。</p> <p>世界経済の持続的発展等を目的として、G20等の国際的な枠組みにおいて積極的に貢献するとともに、G7議長国として議論を主導し、また国際機関及び各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行った。またIMFのガバナンスや機能強化の議論に積極的に貢献した。</p> <p>ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁プロセスでは、CMIM、</p>

				<p>AMROの強化及びABMIを推進した。</p> <p>また、ASEAN諸国との二国間金融協力の枠組み等を通じて、より率直かつ密接な意見交換を行った。</p> <p>各国・関連国際機関等との協力、外為法及び「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(犯収法)の実効性の確保、FATF勧告の実施に向けた更なる国内措置の検討、北朝鮮等に係る資産凍結等の措置等を適切に実施した。</p> <p>また、平成27年度政策評価結果を踏まえ、国際的な取組への参画及び外国為替資金の運営のため、必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>平成29年度外国為替資金特別会計予算概算要求額：875,143,941千円</p> <p><機構・定員要求></p> <p>【本省】</p> <p>機構・定員要求：マネーロンダリング・テロ資金対策強化のための体制整備のため、課長補佐1人を要求した。</p>
24	<p>【政策目標6-2】 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進</p>	目標達成	引き続き推進	<p>これまでの経協インフラ戦略会議の議論等を踏まえ、関係省庁間で密接な連携を図りながら、財務省所管のODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組んだ。</p> <p>JICA円借款業務に関しては、新設された円借款の活用を進める等、ODAの効率的・戦略的な活用に向けた取組を引き続き推進した。</p> <p>JBICに関しては、その目的である日本及び国際経済社会の健全な発達に寄与するための取組を引き続き推進した。</p> <p>MDBsに関しては、引き続き主要出資国として業務運営に積極的に参画した。</p> <p>我が国は、気候変動等の地球環境問題分野における支援を引き続き実施しGEF及びCIFの運営や、GCFの制度設計に係る議論に、積極的に参画した。</p> <p>開発途上国の債務救済や、債務に関する諸問題に取り組むため、パリクラブをはじめとする国際的枠組みにおける議論に積極的に参加した。</p> <p>知的支援の実施に当たっては、引き続き意見交換等を行い、相手国の要望に即した内容となるよう、必要に応じて見直しに努め、国際協力に積極的に取り組んだ。</p> <p>また、平成27年度政策評価結果等を踏まえつつ、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保するとともに、国際公約及び国際的責務を果たすため、平成29年度予算要求において、必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>平成29年度予算概算要求額：102,545,523千円</p>
25	<p>【政策目標6-3】 日本企業の海外</p>	目標達成	引き続き推進	<p>「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等を踏まえ、円借款の新たな</p>

	展開支援の推進			<p>制度や機能強化された J B I C の活用を通じて、引き続き日本企業の海外展開支援を推進した。</p> <p><機構・定員要求></p> <p>【本省】</p> <p>機構・定員要求：JBIC のガバナンス態勢・リスク管理態勢の監督充実のため、課長補佐 1 人を要求した。</p>
26	<p>【政策目標 7-1】</p> <p>政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保</p>	目標達成	引き続き推進	<p>政府関係金融機関等は、国の政策金融の担い手として、経済・金融情勢等に即応して迅速・的確な対応を行うことが必要であることから、関係省庁等と緊密な連携の下、経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、政府関係金融機関等が質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行った。</p> <p>主務省として、リスク管理分野に関する検査を委任している金融庁をはじめ関係省庁と緊密に連携しつつ、政策目的の実現及び適正な業務運営の確保という観点から、各機関の法令等遵守態勢に関し、引き続き効果的・効率的な検査を行うとともに、上記リスク管理分野及び法令等遵守態勢に関する検査結果も踏まえて、各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めた。</p> <p>また、平成 29 年度予算要求において、政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営が確保されるよう、必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>平成 29 年度予算概算要求額：101,465,893 千円</p>
27	<p>【政策目標 8-1】</p> <p>地震再保険事業の健全な運営</p>	進展が大きい	引き続き推進	<p>平成 24 年 11 月にとりまとめられた「地震保険制度に関するプロジェクトチーム」（以下「PT」という。）の報告書では、地震保険制度の諸課題について提言された。これらについて平成 25 年 11 月から P T フォローアップ会合を開催し、対応状況の報告と、引き続き検討すべき課題等についての議論を行い、平成 27 年 6 月 24 日に議論のとりまとめを公表した。</p> <p>P T 報告書及び P T フォローアップ会合では、地震保険の更なる普及促進の必要性が確認されている。平成 29 年 1 月に複数段階で予定されている地震保険料率の引上げの 1 回目が実施されたが、官民挙げて地震保険の更なる普及促進に努めた。</p> <p>なお、測定指標の達成度が「×」となった付帯率について、財務省としては、政府広報テレビ番組・政府広報ラジオ番組・ホームページ・ツイッター・フェイスブックを活用した広報活動を実施したほか、損害保険業界と意見交換などを行い、付帯率の改善に努めた。更に、日本損害保険協会を中心とした地震保険の普及促進に向けた平成 28 年度の広告・宣伝等の取組の中で、特に消費者と直接接する代理店の募集活動を業界全体で支援するため、下記のとおり理解促進・加入促進策を実施した。</p> <p>・地震保険制度創設 50 周年を機に「地震保険制度創設 50 周年記念フォーラム」を開催して、代理店に地震保険の必要性の再認識を促し、</p>

				<p>取組推進の機運を高めた。</p> <p>・代理店向けセミナーを実施するほか、全国の地震リスクや補償の必要性について、代理店に消費者への説明材料を提供した。</p> <p>また、損害保険会社に対し、政府の再保険事業の健全な運営の確保を図るため、引き続き地震保険検査を実施するとともに、検査費用などの必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>平成 29 年度地震再保険特別会計予算概算要求額：177,925,733 千円</p>
28	<p>【政策目標 9-1】</p> <p>安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理</p>	目標達成	引き続き推進	<p>重要な改正に関し、説明会の開催、ホームページによる広報及びリーフレットの配付等を行うとともに、その他の社会保障制度改革について、関係省庁とも連携を図って引き続き検討を行った。</p> <p>各国との人的交流の促進を図る観点から、我が国と各国間の社会保障制度の適用について、厚生労働省等と協力して、今後、順次締結が予定されている各国との社会保障協定への対応を行った。</p> <p>国家公務員共済年金の支給等の実務を担う国家公務員共済組合連合会等の適正な業務運営を確保することにより、安定的で効率的な国家公務員共済組合制度等の管理・運営に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>平成 29 年度予算概算要求額：65,369,800 千円</p>
29	<p>【政策目標 10-1】</p> <p>日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保</p>	目標達成	引き続き推進	<p>経費予算の認可、財務諸表の承認等を通じ、日本銀行の業務が一層適正かつ効率的に運営されるよう努めた。</p>
30	<p>【政策目標 11-1】</p> <p>たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営の確保</p>	目標達成	引き続き推進	<p>(たばこ事業の適切な運営の確保)</p> <p>「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」を踏まえた国内措置の円滑な実施に適切に対応するとともに、未成年者喫煙防止の取組を引き続き推進した。</p> <p>また、たばこ事業法及び日本たばこ産業株式会社法に基づき、各財務(支)局等及び各税関とともに連携し、円滑な運営を図るとともに、たばこ事業の健全な発展に向けた管理・監督を引き続き行った。</p> <p>(塩事業の適切な運営の確保)</p> <p>塩事業については、塩需給見通し及び塩需給実績の調査・公表、生活用塩の供給業務等を行う塩事業センターに対する業務規程・事業計画及び収支予算の認可、各財務(支)局等及び各税関が行っている塩事業者の登録・届出に関する事務の調整等を通じ、塩事業の適切な運営が確保されるように努めた。</p>

